

告 通

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等 (DPC/PDPS)

令和3年5月18日
告示第200号、保医発0518第2号

【解説】厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部が改正され、告示と関連通知が発出されました。5月19日からの適用です。

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正 (告示第200号第1条)

(「DPC 点数早見表」p.74 右段下から5行目／p.74 右段下から5行目の次に下線部挿入)

010090 多発性硬化症

手術・処置等2

- ④ ナタリズマブ、オフアツムマブ

(p.112 右段 10 行目、(2021 年 5 月号 p.70 で最終訂正)、／p.112 右段 12 行目の次に下線部挿入)

040040 肺の悪性腫瘍

手術・処置等2

- ⑥ クリゾチニブ、アレクチニブ塩酸塩、セリチニブ、ロルラチニブ、エヌトレクチニブ、テボチニブ塩酸塩、カプマチニブ塩酸塩、ブリグチニブ、ラロトレクチニブ硫酸塩、オシメルチニブメシル酸塩

(p.297 右段 18 行目、19 行目／p.297 右段 19 行目、20 行目の次に下線部挿入)

130030 非ホジキンリンパ腫

手術・処置等2

- ⑦ モガムリズマブ、フォロデシン塩酸塩、プララトレキサート、ロミデプシン、デニロイキン ジフチトクス
- ⑧ プレンツキシマブ ベドチン、ボラツマブ ベドチン

(p.298 右段 10 行目、(2020 年 9 月号 p.78 で最終訂正)、／p.298 右段 11 行目の次に下線部挿入)

130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物

手術・処置等2

- ⑥ ダラツマブ、イサツキシマブ、ダラツマブ・ボルヒアルロニダーゼ、アルファ、エロツズマブ

厚生労働大臣が指定する病院の病棟にお

ける療養に要する費用の額の算定方法 第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正 (告示第200号第2条)

(p.436 右段最下部、(2021 年 5 月号 p.71 で最終訂正)、p.441 右段最下部の次に挿入)

86	ベネトクラクス〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3513 及び 3523	2637, 2860, 2868, 2869, 2879, 2880, 3046, 3047, 3098 から 3100 まで, 3121, 3131, 3223, 3224, 3234, 3258, 3259, 3275, 3290, 3291, 3381, 3382, 3404, 3405, 3513, 3539 及び 3540
87	レンバチニブメシル酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	1920 から 1922 まで, 1924 及び 1925	91 ベミガチニブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕
88	アザシチジン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3513 及び 3523	92 オファツムマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕
89	オシロドロスタットリン酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3163 から 3166 まで, 3168, 3169, 3187 及び 3190 から 3192 まで	93 ボラツマブ ベドチン(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕
90	ラロトレクチニブ硫酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	5, 6, 1769, 1842 から 1845 まで, 1920 から 1922 まで, 1940, 1941, 1953, 1969, 1970, 2234, 2463 から 2466 まで, 2480, 2481, 2500, 2502, 2519, 2520, 2552 から 2554 まで, 2596 から 2598 まで, 2612, 2613, 2631, 2632,	94 デニロイキン ジフチトクス(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕
			95 ダラツマブ(遺伝子組換え)・ボルヒアルロニダーゼ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕
			96 イネピリズマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕

97	るものに限る) アミカシン硫酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の	2185及び2186	規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)	98	リソカプタゲン マラルコ ーセル〔当該薬剤の添付文書において記載された効能、効果又は性能及び用法、用量又は使用方法（令和3	3539から3547まで及び3551から3562まで	年3月22日に、医薬品医療機器等法第23条の25第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る]
----	---	------------	---------------------------	----	--	----------------------------	---

保医発0518第2号

(p.437, 別表の最下部に挿入, (2021年5月号p.71で最終訂正), /p.444最下部に挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
86	ベネトクラクス	ベネクレクタ錠 10mg ベネクレクタ錠 50mg ベネクレクタ錠 100mg	急性骨髄性白血病	C920, C924 等
87	レンバチニブメシル酸塩	レンビマカプセル 4 mg レンビマカプセル 10mg	切除不能な胸腺癌	C37
88	アザシチジン	ビダーザ注射用 100mg	急性骨髄性白血病	C920, C924 等
89	オシドロスタットリン酸塩	イスツリサ錠 1 mg イスツリサ錠 5 mg	クッシング症候群（外科的処置で効果が不十分又は施行が困難な場合）	E240, E243 等
90	ラロトレクチニブ硫酸塩	ヴァイトラックピカプセル 25mg ヴァイトラックピカプセル 100mg ヴァイトラックピ内用液 20mg/mL	NTRK 融合遺伝子陽性の進行・再発の固形癌	C029, C099 等
91	ペミガチニブ	ペマジール錠 4.5mg	がん化学療法後に増悪した FGFR2 融合遺伝子陽性の治療切除不能な胆道癌	C221, C23 等
92	オファツムマブ（遺伝子組換え）	ケシンブタ皮下注 20mg ペン	再発寛解型多発性硬化症患者及び疾患活動性を有する二次性進行型多発性硬化症患者における再発予防及び身体的障害の進行抑制	G35
93	ボラツズマブ ベドチン（遺伝子組換え）	ボライビー点滴静注用 30mg ボライビー点滴静注用 140mg	再発又は難治性のびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫	C833
94	デニロイキン ジフチトクス（遺伝子組換え）	レミトロ点滴静注用 300µg	再発又は難治性の末梢性 T 細胞リンパ腫および再発又は難治性の皮膚 T 細胞性リンパ腫	C840, C841 等
95	ダラツムマブ（遺伝子組換え）・ボルヒアルロニダージェ アルファ（遺伝子組換え）	ダラキューロ配合皮下注	多発性骨髄腫	C900
96	イネピリズマブ（遺伝子組換え）	ユプリズナ点滴静注 100mg	視神経脊髄炎スペクトラム障害（視神経脊髄炎を含む）の再発予防	G360
97	アミカシン硫酸塩	アリケイス吸入液 590mg	適応菌種：アミカシンに感性的マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC） 適応症：マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC）による肺非結核性抗酸菌症	A310
98	リソカプタゲン マラルコ ーセル	プレヤンジ静注	以下の再発又は難治性の大細胞型 B 細胞リンパ腫 ・びまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫，原発性縦隔大細胞型 B 細胞リンパ腫，形質転換低悪性度非ホジキンリンパ腫，高悪性度 B 細胞リンパ腫再発又は難治性の濾胞性リンパ腫	C82\$, C833 等